

別紙 1

税務システム用ハードウェア及びソフトウェア調達仕様書

群馬県総務部税務課

目次

1	ハードウェア	3
1. 1	ハードウェア一覧.....	3
1. 2	調達機器の仕様.....	3
1. 3	キットティング作業.....	5
1. 4	納品場所及び台数.....	6
2.	ソフトウェア	6

1 ハードウェア

1. 1 ハードウェア一覧

本調達において調達対象とするハードウェア一覧を以下に示す。一覧に示す台数は予備を含めた必要最低限の数量である。なお、契約期間内の保守を担保することを目的に、受注者の判断により契約金額の範囲内で予備の台数を増やして調達しても構わない。

表1 ハードウェア一覧

No	名称	役割	台数
1	税務端末	税務システムの業務を行うためのパソコン及び周辺機器	405 台
2	プリンタ	帳票等を印刷するためのプリンタ	70 台
3	生体認証装置	税務端末の二要素認証を実現するための生体認証装置	405 台
4	バーコードリーダー	バーコード・QRコードを読み込むためのリーダー	15 台

1. 2 調達機器の仕様

(1) 税務端末

①台数

- ・予備を含め 405 台とする。
- ・稼働台数の目安として、令和 7 年度は 391 台が使用中である。なお、組織改正等により稼働台数に変更が生じる場合もある。

②種類

- ・デスクトップパソコンであること。
- ・一体型又はスタンド等によりディスプレイと本体が一体化可能であり、極力省スペースなものとすること。

③CPU

- ・CPU は可能な限り Intel Core i5 と同等以上のグレードであること。なお、Intel 製品に限定するものではなく、AMD Ryzen 等も選定可能とする。

④メモリ

- ・8GB 以上であること。

⑤内部ストレージ

- ・M.2 SSD であること
- ・容量は 256GB 以上であること。

⑥TPM (Trusted Platform Module)

- ・モジュールバージョン 2.0 以上であること。

⑦対応通信規格

- ・有線 LAN 1000BASE-T 対応であること。

⑧入出力インターフェース

- ・ USB3.0 以上 type-A×5 ポート以上、type-C×1 ポート以上
- ・ HDMI 端子×1 ポート以上 ※一体型でない場合

⑨OS

- ・ Windows 11 Enterprise LTSC

契約期間中にサポート期限が切れる場合、その時点で別のサポートが有効な Windows OS に更新すること

⑩周辺機器

- ・ ディスプレイ 24 インチ以上、ノングレア、Full HD (1920×1080) 以上
- ・ マウス ホイール付き光学式有線マウス
- ・ キーボード 日本語対応有線キーボード (JIS 標準キーボード)、テンキー付き

(2) プリンタ

①台数

- ・ 予備を含め 70 台とする。
- ・ 稼働台数の目安として、令和 7 年度は 61 台が使用中である。なお、組織改正等により稼働台数に変更が生じる場合もある。

②印刷可能サイズ

- ・ A3、B4、A4、A5、はがきサイズに対応すること。

③印刷色

- ・ モノクロ印刷のみに対応すること。
- ・ カラー印刷の機能を有さないこと。

④プリント方式

- ・ 電子写真方式であること。

⑤印刷性能

- ・ 片面／両面ともに 30 ページ／分 (A4 横送り) 以上の出力性能であること。
- ・ 用紙の自動選択機能を有すること。
- ・ カスタマーバーコード、JAN (8 桁、13 桁)、GS1-128 が印刷可能なこと。

⑥解像度

- ・ 1200×1200dpi、600×600dpi を満たすこと。

⑦インターフェース

- ・ イーサネット (1000BASE-T/100BASE-TX/10BASE-TX、USB3.0) 対応であること。

⑧給紙方式

- ・ カセット給紙及び手差しユニットに対応し、両給紙方式が同時使用可能であること。

⑨標準ホッパ

- ・ホッパ数は4つ以上であり、ホッパ当たり普通紙で300枚以上給紙可能であること。
- なお、ホッパ数は給紙トレイの増設等により必要数を確保しても構わない。

⑩メモリ

- ・2GB以上であること。

⑪耐久性

- ・180万頁印刷時（A4横）もしくは5年の早い方とする。

⑫電源

- ・100V電源で動作すること。

（3）生体認証装置

①台数

- ・予備を含め405台とする。

②認証方法

- ・指静脈を使用すること。

③接続方式

- ・税務端末とUSB（Type-A）で接続可能であること。

④利用環境

- ・クライアント・サーバ構成で運用する。
- ・本業務で調達する生体認証管理ソフトウェアに適合する装置とすること。
- ・サーバ機器については当県側が用意するため、調達外とする。

（4）バーコードリーダー

①台数

- ・予備を含め15台とする。

②読み取りコード

- ・1次元コード（JAN、GS1-128、Code11）
- ・2次元コード（モデル1・モデル2QRコード、micro QRコード）

③対応フォント

- ・OCR-A、OCR-B

④接続方式

- ・税務端末とUSBで接続可能であること。

1. 3 キットिंग作業

税務端末について次のとおりのキットिंग作業を行うこと。

（1）システム環境を次のとおり設定すること。

- ① システム（ディスプレイ）フォント、画面のプロパティ設定を群馬県と協議のうえ決

定し、設定を行うこと。

- ② 本業務で調達するプリンタのドライバをインストールすること。
 - ③ 本業務で調達するソフトウェアをインストールすること。調達するソフトウェアの詳細は「2. ソフトウェア」を参照。
 - ④ Microsoft Edge の設定を群馬県との協議のうえ決定し、設定を行うこと。
 - ⑤ 導入時に確認されているバグに対しての修正プログラムを適用すること。
 - ⑥ 税務端末ごとに群馬県の指定するユーザー名・パスワードを使いログイン認証を可能とすること。
 - ⑦ ウイルス対策ソフトの設定を群馬県と協議のうえ決定し、設定を行うこと。
 - ⑧ ディスクはCドライブ及びDドライブを設定し、システムファイルはCドライブに保存すること。
 - ⑨ Wi-Fi 及びその他無線通信機器の設定を無効とすること。
 - ⑩ その他詳細については、群馬県との協議により決定し、設定を行うこと。
- (2) 上記(1)に基づく設定を行ったマスターPCのイメージをCDまたはDVDに書き込み、再セットアップ手順をまとめた資料とともに群馬県へ正副2部提供すること。
- (3) 調達機器(税務端末、プリンタ、生体認証装置、バーコードリーダー)に機器管理番号を記載した管理用シールを貼付すること。税務端末については、一体型の場合は、モニターに貼付し、そうでない場合は、本体とモニターに同じ番号の管理用シールを貼付すること。管理番号の付番方法は、受託者が決定すること。なお、受託者が内部で管理するため、独自の番号を設けることを妨げるものではない。
- (4) 納品場所において税務端末及びプリンタのネットワーク設定及び疎通確認を行うこと。
- (5) 導入する全機器等(税務端末及びプリンタ)のコンピュータ名及びMACアドレスの一覧を群馬県に提供すること。

1. 4 納品場所及び台数

ハードウェアは2回に分けて納品すること。

納品の詳細は別紙2「納品詳細」に示すとおりとする。

2. ソフトウェア

以下のソフトウェアを、税務端末全台にインストール、セットアップ及び動作確認を実施し、問題なく利用できることを確認すること。

また、導入時に確認されているバグについては、修正プログラムを適用すること。

(1) Microsoft Office

- ・税務端末はマイナンバー系で利用するため、安定的な動作が見込まれ、機能更新を伴わな

- い Microsoft Office LTSC Standard のライセンスを全税務端末分調達すること。
- ・契約期間内にサポート期限が切れる場合は、サポート期限が有効なライセンスを受託者が調達し、更新作業を行うこと。

(2) PDF 編集ソフト

- ・PDF 編集ソフトとして最低限 PDF の結合、抽出、挿入、回転、ページ番号設定、透かし設定機能を有するソフトウェアのライセンスを全税務端末分調達すること。
- ・PDF 編集ソフトを全税務端末にインストールすること。

(3) 生体認証管理ソフト

- ・Windows11 Enterprise LTSC で動作が保証されていること。
- ・本業務で調達する生体認証装置と適合する生体認証管理ソフトを調達すること。
- ・生体認証管理ソフトはクライアント・サーバ構成に対応していること。
- ・生体認証管理ソフトのクライアントライセンスを全税務端末分調達すること。
- ・全税務端末にクライアントソフトウェアインストールすること。
- ・生体認証管理ソフトのサーバの構築は群馬県が行うこととし、サーバ構築に必要なインストラクタ等の資材を群馬県に提供すること。

(4) RPA ソフト

- ・Windows11 Enterprise LTSC での動作が保証されていること。
- ・Microsoft Edge での動作が保証されていること。
- ・国内において開発・製造された製品であること。
- ・ユーザーインターフェース、マニュアルが全て日本語対応済みであること。
- ・ノードロックライセンスを 2 つ、フローティングライセンスを 3 つ用意すること。
- ・フローティングライセンスの管理にライセンスが必要な場合は調達対象に含めること。
- ・ノードロックライセンスは、県が事前に申請することにより、無償で導入端末の変更ができること。また、変更回数に制限はなく、発注者の申請から 30 日以内に変更作業が完了すること。
- ・ノードロックライセンスはインターネット及び庁内ネットワークを経由せずにサービス利用をできること。
- ・フローティングライセンスは、県庁に設置するサーバで管理すること。
ただし、サーバの機器については、群馬県が用意するものとする。
- ・導入する端末すべてにフローティングライセンスで利用できるよう RPA ソフトをインストールすること。
- ・RPA を導入した端末において不特定多数のユーザーが RPA を利用できるものであること。
- ・シナリオ作成の補助機能として、自動記録機能を有すること。
- ・フローチャート型の作成機能等、シナリオ作成をより簡易に行うための機能を有すること。
- ・ブラウザ操作の場合は、入力項目のオブジェクト認識ができること。
- ・スクリーンセーバー解除機能を有すること。
- ・操作に関する問合せ先として、サポートセンターによる対応又はそれに類するサポートを

行うこと。

(5) ウイルス対策ソフト

- ・県がライセンスを保有するソフトウェアを全税務端末にインストールすること。
- ・インストーラは県から提供を受けること。
- ・ウイルス対策ソフトの動作確認方法については、別途県と協議を行うこととする。
- ・契約期間中にウイルス対策ソフトの入替が発生した場合は、その作業内容を群馬県と協議の上で決定し、対応すること。

(6) 資産管理ソフト

- ・県がライセンス保有するソフトウェアを全税務端末にインストールすること。
- ・インストーラは県から提供を受けること。
- ・資産管理ソフトの動作確認方法については、別途県と協議を行うこととする。
- ・契約期間中に資産管理ソフトの入替が発生した場合は、その作業内容を群馬県と協議の上で決定し、対応すること。